

産業廃棄物処分業許可証

住 氏 所 宮城県東松島市大塩字五台23番地2
 名 株式会社木村土建
 代表取締役 木村 浩章

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和7年10月9日
 許可の有効年月日 令和13年2月16日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分—焼却、破碎、破碎（移動式）、圧縮固化、溶融固化、造粒固化、圧縮梱包

産業廃棄物の種類

- (1) 中間処分（焼却）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ 以上5種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
- (2) 中間処分（破碎）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。）
- (3) 中間処分（破碎（移動式））
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 以上5種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
- (4) 中間処分（圧縮固化）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
- (5) 中間処分（溶融固化）
 廃プラスチック類 以上1種類
 （石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
- (6) 中間処分（造粒固化）
 汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上2種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。）
- (7) 中間処分（圧縮梱包）
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず 以上5種類
 （これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

（以下余白）

御中
 本許可証写しは貴社向けに当社との
 契約締結のため交付したものです。
 再複写はしないで下さい。
 年 月 日
 株式会社木村土建

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分—焼却施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪62番1、32番8、63番
許可年月日 平成20年3月18日
設置年月日 平成9年9月17日
許可番号 10-21-0
処理能力 廃プラスチック類 9.97トン/日
(0.906トン/時間 11時間稼働)
紙くず 21.47トン/日 (1.952トン/時間 11時間稼働)
木くず 21.14トン/日 (1.922トン/時間 11時間稼働)
繊維くず 21トン/日 (1.909トン/時間 11時間稼働)
動植物性残さ 20.36トン/日 (1.851トン/時間 11時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
S5-7F
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪33番1、33番2、63番
許可年月日 平成13年2月1日
設置年月日 平成7年2月2日
許可番号 08-31-0
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 286.4トン/日
(35.8トン/時間 8時間稼働)
がれき類 286.4トン/日 (35.8トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
SC6153
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪33番1、33番2、63番
許可年月日 平成13年2月1日
設置年月日 平成7年2月2日
許可番号 08-98-0
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 800トン/日
(100トン/時間 8時間稼働)
がれき類 800トン/日 (100トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪62番1、63番
設置年月日 平成7年2月2日
処理能力 金属くず 19.8トン/日 (2.48トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番7
設置年月日 平成11年8月10日
処理能力 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 16トン/日
(2トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番3、36番2
許可年月日 平成16年2月13日
設置年月日 平成16年2月18日
許可番号 08-11-0
処理能力 木くず 64トン/日 (8トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－破碎施設（移動式）
設置場所 処理の実施場所：仙台市を除く宮城県内一円（排出事業場内に限る）
駐機場：宮城県東松島市大塩字荻窪32-4
許可年月日 平成24年7月19日
設置年月日 平成24年7月24日
許可番号 08-56-0
処理能力 廃プラスチック類 109.04トン/日
(13.63トン/時間 8時間稼働)
紙くず 93.44トン/日 (11.68トン/時間 8時間稼働)
木くず 171.28トン/日 (21.41トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 37.36トン/日 (4.67トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－熔融固化施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番6
設置年月日 平成25年8月3日
処理能力 廃プラスチック類 0.186トン/日 (0.023トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－造粒固化施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪62番1
設置年月日 平成25年8月3日
処理能力 汚泥 16トン/日 (2トン/時間 8時間稼働)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 4トン/日
(0.5トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－破碎施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番4
許可年月日 平成27年2月16日
設置年月日 平成27年2月17日
許可番号 08-78-0
処理能力 廃プラスチック類 109.04トン/日
(13.63トン/時間 8時間稼働)
紙くず 93.44トン/日 (11.68トン/時間 8時間稼働)
木くず 171.28トン/日 (21.41トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 37.36トン/日 (4.67トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－破碎施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番7
設置年月日 平成27年4月16日
処理能力 金属くず 3.264トン/日 (0.408トン/時間 8時間稼働)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 3.264トン/日
(0.408トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－圧縮梱包施設
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番9
設置年月日 平成27年4月16日
処理能力 廃プラスチック類 3.85トン/日 (0.485トン/時間 8時間稼働)
紙くず 4.75トン/日 (0.595トン/時間 8時間稼働)
木くず 5.75トン/日 (0.72トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 4.05トン/日 (0.51トン/時間 8時間稼働)
金属くず 3.8トン/日 (0.48トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－破碎施設
RPC-70200-260
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番9
許可年月日 令和3年2月12日
設置年月日 令和3年6月22日
許可番号 08-91-0
処理能力 廃プラスチック類 20.32トン/日 (2.54トン/時間 8時間稼働)
紙くず 20.08トン/日 (2.51トン/時間 8時間稼働)
木くず 20.24トン/日 (2.53トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 13.68トン/日 (1.71トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－圧縮固化施設
MH-VI-300
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番9
設置年月日 令和3年6月22日
処理能力 廃プラスチック類 20.32トン/日 (2.54トン/時間 8時間稼働)
紙くず 20.08トン/日 (2.51トン/時間 8時間稼働)
木くず 20.24トン/日 (2.53トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 13.68トン/日 (1.71トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分－破碎施設
M85SD (63)
設置場所 宮城県東松島市大塩字荻窪32番4、32番10
許可年月日 令和6年2月5日
設置年月日 令和7年1月27日
許可番号 08-97-0
処理能力 廃プラスチック類 23.2トン/日 (2.9トン/時間 8時間稼働)
紙くず 26.48トン/日 (3.31トン/時間 8時間稼働)
木くず 24.32トン/日 (3.04トン/時間 8時間稼働)
繊維くず 10.64トン/日 (1.33トン/時間 8時間稼働)
ゴムくず 9.2トン/日 (1.15トン/時間 8時間稼働)
金属くず 14.96トン/日 (1.87トン/時間 8時間稼働)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 13.28トン/日
(1.66トン/時間 8時間稼働)
がれき類 19.6トン/日 (2.45トン/時間 8時間稼働)

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成 7 年 2 月 17 日 許可
平成 12 年 2 月 17 日 更新許可
平成 17 年 2 月 17 日 更新許可
平成 19 年 4 月 19 日 変更許可「中間処分－破碎（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）及び中間処分－圧縮固化（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）」の追加
平成 20 年 3 月 27 日 変更許可「中間処分－焼却（廃プラスチック類）」の追加
平成 22 年 2 月 17 日 更新許可
平成 24 年 9 月 28 日 変更届「移動式破碎施設」の追加に伴い許可証書換え
平成 25 年 9 月 10 日 変更許可「中間処分－溶融固化（廃プラスチック類）及び中間処分－造粒固化（汚泥、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）」の追加
平成 26 年 10 月 28 日 優良基準適合確認
平成 27 年 3 月 3 日 変更届「破碎施設」の追加に伴う許可証書換え
平成 27 年 7 月 21 日 変更許可「中間処分－圧縮梱包（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず）」の追加
平成 27 年 7 月 21 日 変更届「破碎施設」の追加に伴う許可証書換え
平成 28 年 7 月 25 日 変更届「造粒固化施設」の追加に伴う許可証書換え
平成 29 年 2 月 17 日 更新許可
平成 29 年 10 月 20 日 変更届「水銀使用製品産業廃棄物を含む。」の追加に伴う許可証書換え
令和 3 年 3 月 27 日 変更許可
令和 3 年 7 月 5 日 変更届「破碎・圧縮施設固化」の更新に伴う許可証書換え
令和 3 年 8 月 30 日 変更許可「中間処分－圧縮固化（木くず）」の追加
令和 5 年 9 月 1 日 変更届「中間処分－造粒固化施設（移動式）」の廃止
令和 6 年 2 月 17 日 更新許可
令和 6 年 3 月 19 日 その他（みなし許可付与に伴う許可証書換え）
令和 7 年 2 月 25 日 変更届「破碎施設」の追加に伴う許可証書換え
令和 7 年 10 月 9 日 変更許可「中間処分－破碎（ゴムくず）」の追加に伴う許可証書換え
令和 8 年 1 月 9 日 変更届「破碎施設」の廃止に伴う許可証書換え

5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無